

【フランス】2023 年度予算法

海外立法情報課 奈良 詩織

* 2022 年 12 月 30 日、2023 年度予算法が成立した。同法にはエネルギー危機及びインフレーションの影響が反映されており、電力・ガス料金や税制度関連の支援措置が盛り込まれた。

1 概要

2022 年 12 月 30 日、「2023 年度の予算に関する法律」（以下「2023 年度予算法」）¹が成立し、翌 31 日に公布された。2023 年度予算法は、COVID-19 に関連する自粛明けの経済活動の再開並びにロシアのウクライナ侵攻の影響によるエネルギー危機及びインフレーションの影響を強く反映した内容となっている。2023 年度予算法案の審議が始まった 2022 年 9 月時点で、2022 年度のインフレーション率は 5.3%、実質経済成長率は 2.7%と見込まれていた。2023 年度もこの傾向が継続し、インフレーション率は 4.2%、実質経済成長率は 1.0%と見込まれていた²。本法案は、この予測に基づいて作成された。

2023 年度予算法は、歳出総額を 5205 億 6700 万ユーロ、歳入総額を 3591 億 2700 万ユーロ³と定める（第 130 条）。特別会計も合わせると財政収支は約 1650 億ユーロの赤字であり、この額は GDP の 5%に相当する。その他の特徴として、軍事省、内務・海外領土省、司法省及び国民教育・若者省の予算が大幅に増額されたほか、エコロジー転換及び気候変動対策並びに雇用、職業教育及び職業訓練に関する支出が拡大されたことが挙げられる。また、上記の 4 省を中心に職員数が合計 10,000 人以上増員された⁴。

なお、本法案について下院で行われた全ての審議において⁵、憲法第 49 条第 3 項に基づく採択手続が計 5 回行使され⁶、いずれの審議においても表決なしで法案が可決された。この手続は、予算法案、社会保障財政法案又はその他の法案（会期ごとに一つまで。）の審議において、法案の表決を採る代わりに政府の信任を問うことができる制度である。首相がこの手続の行使を決定した場合、法案の審議は直ちに中断され、続く 24 時間以内に提出された不信任動議が可決されない限り、法案についての表決を経ずとも当該法案が採択されたものとみなされる。

2 2023 年度予算法に盛り込まれた主な施策

(1) 個人向け支援措置

* 本稿におけるインターネット情報の最終アクセス日は、2023 年 1 月 16 日である。

¹ Loi n° 2022-1726 du 30 décembre 2022 de finances pour 2023. <<https://www.legifrance.gouv.fr/jorf/id/JORFTEXT000046845631>> なお、フランスの会計年度は暦年である。

² “Compte rendu du Conseil des ministres 26 septembre 2022,” 2022.9.26. Gouvernement.fr website <<https://www.gouvernement.fr/conseil-des-ministres/compte-rendu-du-conseil-des-ministres-26-09-2022>>

³ 1 ユーロは 144.8 円（令和 5 年 1 月分報告省令レート）。

⁴ このうち、特に国民教育・若者省関連では、同省により雇用され各学校に配置される、障害のある生徒を支援する職員（*accompagnants d'élèves en situation de handicap*）が 4,000 人程度増員される予定である。

⁵ 本法案は、2022 年 9 月 26 日に大臣会議で承認された後にフランス下院に送付され、上下両院の第一読会、両院協議会、上下両院の再審議及び下院の最終審議を経た後、2 つの下院議員のグループ（それぞれ 60 人以上）の請求により憲法院の合憲性審査に付されたが、7 か条を除いて合憲と判示され、成立した。

⁶ 今回の 5 回を含め、ボルス（Élisabeth Borne）首相は 2022 年 5 月に就任して以来、この手続を計 10 回行使している。この回数はロカール（Michel Rocard）首相（1988 年 5 月～1991 年 5 月）の 28 回に次いで 2 番目に多い。

フランスでは、所得税は、世帯単位の前年度の課税所得に応じた5段階の累進課税方式を採用している。第2条は、2022年の課税所得に基づく2023年分の所得税率をインフレーションに応じて約5%ずつスライドさせる（租税一般法典⁷第197条の改正）。これにより、2022年度は課税所得が10,225ユーロ未満の世帯が所得税非課税であったが、2023年度は10,777ユーロ未満の世帯が所得税非課税となる⁸。

また、フランスでは、6歳未満の子の保育について、自宅外の保育サービス（認定保育ママ⁹、保育所等）を利用する世帯は、一定の条件下で当該保育に要する経費の最大50%に相当する金額の税額控除を受けることができる¹⁰。第20条は、この控除額の上限を子一人につき2,300ユーロから3,500ユーロに引き上げる（同法典第200の4B条の改正）。

(2) 雇用及び企業に関する措置

フランスでは、2010年以来、地方税として、総売上高に応じた企業付加価値負担金（cotisation sur la valeur ajoutée）¹¹を企業及び独立事業者に課してきた。第55条は、企業の競争力を高めるために、これを2023年度から2024年度にかけて段階的に廃止する。なお、これにより生じる地方公共団体の歳入減は、付加価値税（taxe sur la valeur ajoutée）の税収により補填される。

(3) 地方税に関する措置

地方税のうち、別荘に課される住居税（taxe d'habitation sur les résidences secondaires）及び空き家に課される空き家税（taxe annuelle sur les logements vacants）について、第73条はその課税権限を有するコミューン（市町村）の範囲を拡大する（租税一般法典第232条、同第1407の3条の改正）。2022年度までは、住居の需要と供給が不均衡な都市部のコミューンのみがこの課税権限を有していたが、2023年度からは、都市部でなくとも住居の需要と供給が不均衡なコミューンも課税権限を付与される。新たに課税権限を付与されるコミューンの数は約4,000と見込まれる。なお、従来、フランスでは、主たる住居にも住居税が課されていたが、2018年以降、段階的な廃止が進められ、主たる住居への課税は2023年1月1日に完全に廃止された。

(4) エネルギー危機に関連する支援措置

フランスでは、2021年末以来、世帯向けの措置として、ガス料金を2021年10月の水準で凍結し、電気料金の上昇率を4%に制限する措置（bouclier tarifaire）を講じていた。この措置は当初、2022年末までの時限的措置であったが、第181条はこの措置を2023年度にも延長し、さらに、ガス料金は2023年1月1日から、電気料金は2023年2月1日から、その価格上昇率の制限を15%まで引き上げる。さらに、措置の対象を零細企業、小規模コミューン（市町村）及び要介護高齢者居住施設等にも拡大する。この措置の対象ではない中小企業、団体、コミューン、公施設法人については、2023年1月1日から2023年12月31日まで、これらの組織に請求される電気料金の一部を国が負担する支援制度（amortisseur électricité）を導入する。

⁷ Code général des impôts. <<https://www.legifrance.gouv.fr/codes/id/LEGITEXT000006069577>>

⁸ このほか、2023年度は、課税所得が10,777～27,478ユーロの世帯が11%、27,478～78,570ユーロの世帯が30%、78,570～168,994ユーロの世帯が41%、168,994ユーロ以上の世帯が45%の所得税を課される。

⁹ 県の母子保護機関（service de protection maternelle et infantile）により認定された保育ママが、自宅等で保育するサービス。泉眞樹子・近藤倫子・濱野恵「フランスの家族政策—人口減少と家族の尊重・両立支援・選択の自由—」『調査と情報—ISSUE BRIEF—』No.941, 2017.2, p.5. <https://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_10304840_po_0941.pdf?contentNo=1>

¹⁰ “Impôt sur le revenu - Frais de garde d'enfant hors du domicile (crédit d'impôt),” 2023.1.1. Service-public.fr website <<https://www.service-public.fr/particuliers/vosdroits/F8>>

¹¹ “Cotisation sur la valeur ajoutée des entreprises (CVAE),” 2023.1.1. Entreprendre.Service-Public.fr website <<https://entreprendre.service-public.fr/vosdroits/F23546>>